

令和2年1月27日

関係各位

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

校印省略

東京学芸大学附属高校 第7回授業実践研究会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本校では下記の要領で第7回授業実践研究会を開催します。

公民科は過労死問題に詳しい弁護士と協働して、啓発授業「はたらくことのリアルに迫る」を実践しています。労働経験の少ない生徒たちに実感を持って働くことを考えさせ「自己と向き合い、他者と繋がる中でより良い未来にしたいと願う市民性」の育成を目指しています。どうして生命を犠牲にしてまで働く現実があるのか。過労自殺とハラスメントについて弁護士と生徒のトークセッションをご見学頂きます。新科目「公共」も見据えて、社会科教育に関心のある方々と議論を深めたいと考えております。是非ともご参加いただき、率直な意見交換の場といたしたく、ここにご案内申し上げます。

記

場所：東京学芸大学附属高等学校（154-0002 東京都世田谷区下馬4-1-5）

名称：第7回授業実践研究会「はたらくことのリアルに迫る vol.4 弁護士と生徒のトークセッション」

日時：2020年2月27日（木）

13:20 受付

13:40～14:30 弁護士と生徒のトークセッション見学

14:40～15:30 意見交換会

内容：トークセッション見学：公民科2年現代社会で行う労働問題に関する啓発授業として実施。

身近な働く人へのインタビューを行い、実際にあった過労自殺事件などについて事前学習を踏まえて、生徒からの質問に弁護士が答えます。なお本実践は平成30年度厚労省過労死防止対策白書にコラムとして紹介されています。外部人材を交えた主権者教育などの観点から、意見交換をいたしたいと思います。

問い合わせ先：東京学芸大学附属高等学校 研究部 若宮 知佐

TEL：03-3421-5151 FAX：03-34215152

mail:gaku-ken@gakugei-hs.setagaya.tokyo.jp

以上